第7回田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会 会議録

- 1 日 時 令和5年(2023年)11月16日(木)19:00~20:30
- 2 場 所 総合福祉会館 5階ホール
- 3 出席委員 11名
- 4 事務局等 教育総務部 部 長 古谷 久乃 学校教育部 部 長 川上 誠 教職員課 課長 筒井 宣行 二見裕 学校管理課 課 長 教育指導課 課 長 鈴木 史洋 支援教育課 課 長 小谷 亜弓 教育政策課 課 長 飯田 達也 教育政策課 主 査 大堀 圭輔 教育政策課 主 任 髙品 慎介 教育政策課 担当者 松本 勇人

田浦行政センター 館長 柳井 栄美 (オブザーバー)

- 5 傍聴者 8人
- 6 議事内容

〇飯田教育政策課長(事務局)

定刻となりましたので、第7回田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会を始めます。 本日、「地域別小中学校教育環境整備検討協議会の傍聴に関する実施要領」に基づき、 8名の傍聴がおります。

次に会議録については公開します。会議録作成のために、録音します。 委員の皆さま、よろしいでしょうか。

≪ 各委員から異議なしの声 ≫

「地域別小中学校教育環境整備検討協議会設置要綱」第4条第2項の規定により、本協議会の開催に当たっては、半数以上の委員の出席が必要となりますが、本日は、12人中11人が出席されていますので、本協議会は成立しています。

それでは、これより進行を委員長にお願いしまして、議事を進めていただきます。 よろしくお願いします。

○委員長

地域別協議会委員の皆さまには、これまで6回の協議会において、大変ご努力をいただき ましてありがとうございました。

学校は、コロナ禍が収束すると思いきや、依然として厳しい状況であり、小学校、中学校、 高校においても、インフルエンザによる学級閉鎖や学年閉鎖が発生しています。

本校でも、文化祭を4年ぶりにオープンで行ったところ、予想を上回る感染の流行があり、 全校を閉鎖して、今は少し落ち着いたところです。

それぞれの学校は、今後も厳しい状況があると思いますが、お気をつけて学校運営をして いただければと思います。

地域別協議会においては、委員の皆さまのご意見等を審議会に送り、審議会での答申についての説明を受ける運びとなりました。

活発なご意見をいただければと思います。

それでは、1 田浦地域における市立小中学校の教育環境整備の推進にかかる答申について、事務局から説明をお願いします。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

それでは、田浦地域における市立小中学校の教育環境整備の推進に係る答申について説明いたします。

資料1をご覧ください。こちらが審議会からの答申になります。

令和4年5月23日付けの教育委員会からの諮問を受けて、審議会が答申したものになります。

1の答申内容については、田浦小学校区を長浦小学校区に編入する方策が妥当であるというものです。

2の理由については、田浦地域においては、田浦小学校の学校施設の老朽化及び田浦小学校と長浦小学校の学校規模の小規模化が課題となっており、現地での建て替えが困難であることから、両方の課題を解決する方策として判断したというものです。

3はその他資料になります。

付言として、教育環境整備の方策を実施するに当たっては、両校の児童が円滑に新たな環境で学べるようにすることや通学の安全を確保する方策を講じる必要があるということ、

また、通学路が遠距離となっている地域もあることから、今後は、全市的な遠距離通学に 対する方策の検討が必要であることが申し添えられています。

次に別添資料1をご用意ください。

こちらは、これまでの審議会における意見の概要となっています。

1枚おめくりいただきまして、目次をご覧ください。

共通事項として、学校規模については、現在の学習指導要領に沿った教育を行うには、ある程度の人数が必要であることや、1学年あたりの学級数である学校規模と1クラス当たりの児童数である学級規模の違いの整理など、学校と地域については、小学校は地域活動の中心であるため、地域への丁寧な説明が必要であることなど、通学路の安全確保については、通学補助やスクールバスの導入、子ども110番の家の拡充など、子どもたちへの意見聴取については時期や内容等、配慮すべき事項はたくさんあり慎重に検討する必要があることなどの意見がありました。

また、田浦地域の教育環境整備の方策案ごとに審議会委員の意見をまとめており、各方策にかかわらないものは全般的な意見としてまとめています。

方策1については、答申理由にもあるとおり、両方の課題を解決するための方策として判断されています。

方策2については、さまざまな課題があるということ、方策3については、小規模の課題 と両輪で考えなければならないという意見がありました。

次に別添資料2をご用意ください。

こちらは、参考資料となっており、横須賀市の人口の状況や対象の小学校の状況、諮問文、 委員名簿、審議経過などが掲載されています。

ここまでが、答申の資料一式となります。

次に資料2をご用意ください。

こちらは今後の予定になります。

資料には記載していませんが、これまでの経緯をご説明すると、

10月12日に審議会において答申がまとめられ、追加もありましたので、10月31日に答申の受け渡しを行っています。

11 月2日に教育委員会定例会において、答申を受けた旨の報告を行い、同日、報道発表しています。

それを受けて、11 月3日以降の新聞報道となっていますが、内容としましては、あくまで、答申を受けたというものであり、方策が決定したというものではありませんので、ここでお伝えいたします。

今後の予定に戻りまして、

本協議会の後に、地域への説明会の開催を予定しています。

12月1日の金曜日に田浦小学校地域説明会を18時から田浦小学校体育館

12月3日の日曜日に田浦・長浦小学校合同地域説明会を18時から田浦コミュニティセンター

12 月7日の木曜日に長浦小学校地域説明会を 18 時から長浦コミュニティセンターで行います。

その間、12月6日の水曜日に市議会 12月定例議会環境教育常任委員会で、答申の内容や 地域説明会等でいただいたご意見等について報告を行い、12月21日の木曜日に教育委員会 12月定例会で報告を行います。

その後、資料に記載はしていませんが、年明け以降に、市長が参加する総合教育会議と教

育委員会定例会において、教育環境整備の方策を決定する予定です。 説明は以上になります

なお、先週開催した走水・馬堀地域における地域別協議会においてご質問をいただいた 件について補足をします。

今回の地域別協議会及び今後開催する地域説明会において、答申が出た旨の報告をする 予定ですが、それぞれの会において、どのような意見が求められるのか、というご質問が ありました。

事務局としては、ご意見やご質問について内容を限定することはなく、さまざまなご意見やご質問をいただきたいと思っております。ただ、答申は条例で設置している審議会がまとめたものであり、非常に重いものです。そのため、事務局としては、答申の方向で検討を進める形になります。

それらを前提としたご意見をいただければと思っておりますが、ただ、反対という方もいらっしゃると思いますので、そういった思いも含めて、全般的にいただければと思っております。

〇委員長

それでは、ただいま事務局から説明がありました内容について、ご意見がありましたらお 願いします。

〇委員

答申において、田浦小学校区を長浦小学校区に編入する方策が妥当であると記載されていますが、編入という言葉のイメージが、統合とは少し違うように感じます。統合と言うと、新しい学校ができるので、校名や校歌をどうするか、といったことまで検討できますが、編入となると、ニュアンスが違うように感じます。

これまで、統合というイメージで捉えてきましたが、どちらの方向性でしょうか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

審議会でも同様のご質問をいただいています。

編入という言葉を使用していますが、考え方としては、委員がおっしゃった統合という形で考えております。

〇委員長

これから出てくる文書等の中で、統合という言葉に変わる可能性もあるということですか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

答申の中では編入という言葉ですが、考え方としては統合ですので、そういった形で表現 していくことになると思います。

〇委員

長浦小学校という名前ではなくなってしまう可能性もあるということですか。

〇大堀教育政策課主査 (事務局)

その可能性もあります。

〇委員

これから、地域や教育委員会と相談して決めるということですか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

校名等の話になった際には、ご意見を伺いながら検討します。

〇古谷教育総務部長(事務局)

現段階では、審議会からの答申が出た段階です。

答申において編入という言葉を使っているのは、学区を考えたときに、今の田浦小学校区を長浦小学校区に編入するという意味です。つまり、田浦小学校の施設を使わず、長浦小学校の施設を使った上で、新しい学校を編成する、というような意味合いです。

校名の問題やその他の問題については、合議制である教育委員会の場で統合が正式に決定した後に検討するべき問題として出てくると思いますので、その際には、プロセスを踏んで検討したいと思っております。

〇委員

長浦小学校の地域説明会の中で、編入ではなく統合であるという話はする予定ですか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

その点を強調する予定はありませんでしたが、必要ということであれば、答申としては編入という記載であるが、考え方としては統合であるという旨の説明を行います。

〇委員

長浦小学校区の保護者や地域の方は、長浦小学校は受け入れる側なので、特に影響はないと考えている方が大多数だと思います。その中で、地域説明会でそのことに触れないと、決定してから、実は校名等が変更となり、時期は令和7年であるという話が出てくることになるので、ハレーションの元になると思います。

地域説明会の順序も含めて再考が必要かと思います。田浦小学校の地域説明会があって、 長浦小学校の地域説明会があって、その上で、合同の地域説明会があった方が、効果的なア ナウンスができると思います。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

地域説明会の内容に反映し、事前にご理解いただけるよう説明します。

スケジュールについては、会場の都合上、申し訳ありませんが資料2のとおりでお願いします。

船越連合町内会の会議で、過去の協議会の内容を口頭で説明しました。 資料1は、各町内会長にお配りしてよろしいでしょうか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

公になっている資料なので、構いません。

〇委員長

出してはいけない場所や、守秘義務のようなものはありますか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

ありません。公表している資料です。

〇委員

方策案1の参考で、港が丘1丁目を船越小学校区へ編入する、とありますが、その際の自 治会の在り方はどう変わりますか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

現段階では、田浦小学校区を長浦小学校区にするという話です。

港が丘1丁目を船越小学校区へ編入する、という意見も出ていましたが、地域の活動の話 もあり、今のままが良いというご意見を伺っています。

また、通学距離が遠距離であるという話については、何らかの通学支援がなされれば、影響がないだろうという意見もいただいています。

〇委員

答申は、あくまで学区の編入であると捉えると、編入するのか、学校が新しくなるのか、 といったことはまだ決まっていないという捉え方でよろしいですか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

考え方としては統合ということです。

〇委員

統合ということで打ち出していくのか、それとも、答申のとおり学区の編入ということで、 今後学校をどうしていくかについては、別で決めていくのでしょうか。

そこを整理しないと、地域説明会の際に混乱すると思います。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

地域説明会は12月に開催し、教育委員会による決定の前ですが、その段階で事前に明確 に説明する必要があるという話でしたので、統合である、という説明をします。

答申の方向性で進めていき、その後に具体的なことを決めていく際には改めてスケジュールがあるということですか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

最終的には、年明け以降に市長が出席する総合教育会議及び教育委員会定例会で、方策が 決定します。

その決定後に、さまざまな検討をします。両校の交流や調整等については決定後でないと 動き出せないと思っています。

〇委員

統合という意味合いはある、と捉えてよろしいですね。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

編入というと転校のような形で捉えられてしまうかもしれませんが、考え方としては統合ということで検討を進めます。

〇委員

長浦の人たちは、長浦小学校の名前は変わらないと思っている人が多いと思っており、名 前や校歌が変わるというのは驚くと思います。

そういったことについて、長浦の人たちが意見を言う場はなく、教育委員会で決めてしま うということですか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

そのような意見等をいただくのがこの地域別協議会や地域説明会です。 また、電子メールや FAX による意見等は随時受け付けています。

〇古谷教育総務部長(事務局)

ご心配されているのは、統合された後の校名がどうなるかということだと思います。 統合が正式に決定された後に、しかるべきプロセスをお示しして、皆さまのご意見を伺い ながら、新たな校名を決定していくことになると考えています。

〇委員

しかるべきプロセスというものの想像がつきませんが、私たちが意見を言える場はどこなのかと思いました。それは地域別協議会や地域説明会ということなので、私の意見を述べさせていただきます。

長浦小学校の名前がなくなるのはとても悲しく、150 周年を迎える伝統のある学校です。 また、校歌は有名な方が作曲、作詞をしているので、できれば残して欲しいと思います。 地域の皆さんも、残して欲しいという声が多いのではないかと思います。

この件は、保護者の方にお伝えしてもよろしいですか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

是非お伝えいただき、さまざまなご意見をいただければと思います。

〇委員長

年明け以降に、市長が出席する総合教育会議及び教育委員会定例会議で決定するということですが、ゴールから逆算して、最終的にいつ完成するのかといったところが分かると、 委員の皆さまも動きやすいと思います。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

仮にゴールを統合とするのであれば、年明け以降に決定し、令和6年の4月からでは準備 等が間に合いませんので、1年程度準備期間を設けて、最短で令和7年4月というところで す。

〇委員

準備に1年程度というお話がありました。

新しい学校ということになると、教育課程を作り進めていくに当たり、交流をいきなり始めて試行錯誤しながら進めるというわけにはいかないのと思います。

令和6年度の1年間は、統合に向けての計画の年、そして次の1年間が、その計画に則って必要な交流等をしていく年にする必要があると思います。

交流した方が良いこともあれば、それぞれの学校でやった方が良いこともあると思うので、そのようなことを単発的に判断しないためにも、1年間は十分に計画し、その次の1年間で、必要な準備を進めていくというスケジュールが良いと思います。

もう一つ、年明け以降に方策が決まり、その後に交流等を考えていくということですが、 方策が決まったら、まず通学路に係る環境整備だと思います。

通学路に係る環境整備は1番の課題なので、具体的に、通学の安全について、何ができて、何を整備していく予定があるのかというところにも触れていただければと思います。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

時期については、ご意見として伺います。

通学支援については、地域別協議会や審議会でスクールバス、定期券の補助といった案が 出ているので、その方向性で検討していきます。

〇委員

具体的に聞きたいです。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

スクールバスか定期券の補助かということです。

これまでも、11 月に実施する通学路点検等で対応していますが、通学路の危険個所があれば対応が必要であると考えています。

スクールバスについては、昨今ドライバー不足と言われている問題があります。

定期券の補助については、子どもたちだけで路線バスを利用するのか、田浦小学校の約130人の児童に係る輸送能力が路線バスにあるのかといった心配もあります。

トンネルを歩くということはありえないと思いますので、通学にかかる安全の整備は、保護者が安心できるように、具体的に示していただければと思います。

〇委員長

通学路に係る方策が決まらなければ、最短である令和7年度よりも先になるということ はあるのだろうと思います。

資料2には今後の地域別協議会がありませんが、委員の意見を言えるのは本日が最後ですか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

地域別協議会は、方策決定後に報告のための開催が必要であると考えています。その際に もご意見等をいただければと思いますので、本日が最後ではありません。

通学支援策と統合時期については、同時に始められるように準備します。

〇委員

これまで、田浦地域と長浦地域で温度差を感じていました。長浦地域の方は、あまり関係ないと思っていたと思うので、丁寧に説明していただければと思います。

年明け以降に方策が決定するということですが、この決定の中に統合の時期は含まれていますか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

方策は議案という形で提出されます。

議案の中には、方策に併せて時期も含まれます。

〇委員

総合教育会議及び教育委員会定例会で方策と時期が決定した後に、通学路の問題や子どもたちの安全安心、地域の活動についてといった課題に対する地域の意見を聞きながら準備をするということだと思います。

最短で令和7年4月ということでしたが、4月になった段階で準備ができなかったということはないという理解でよろしいですか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

そのとおりです。

〇委員

準備について話し合う場は、複数回設けられますか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

学校間の調整、PTA関係、地域の関係など組織ごとに話し合いを行っていただくことになると思います。

〇委員

子どもと保護者の安全安心を第一に考えて、地域の意見に耳を傾けて準備していただければと思います。

〇委員

バス代の補助という話がありましたが、無料にはならないのですか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

定期代を支給する、といった案を検討しています。

〇委員

学校に通うために家庭がお金を負担しなくて済むようにしてほしいです。

以前、他の地域で補助をしていないので難しい、といった話もありましたが、是非お願い します。

不登校の問題を考えたときに、補助が出たとしても、家から学校まで距離があるということが一つの原因になってしまうのではないかということが心配です。教育委員会にはそういった点も考えてほしいです。

また、PTAで学校へ行った際に職員室の人数が少ないことが気になります。教職員の人数に余裕をもって配置していただきたいです。児童数が増えると良い面もありますが。教職員の負担は増えると思いますので、教員だけでなく、事務職員等も含めて余裕がもてるようにしてほしいです。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

不登校については通学距離の問題に限らず、児童生徒ごとに個別の問題について対応しています。

教職員数については方法については、小規模校の課題として捉えています。教職員は学級数に応じて配置されるので、各学年複数の学級があり、複数の教職員がいるということが必要だと考えています。

〇古谷教育総務部長(事務局)

統合によって教職員に負担がかかることが考えられます。

神奈川県では、統合の際には1年間、教員を1人加配する規定がありますので、その教員 を活用し、少しでも負担を減らしたいと考えています。

子どもたちにとっても、新しい環境になることで、心理的な不安があると思います。ふれ あい相談員を中心に、子どもたちの不安にケアをしていくといったことは行っていますが、 特に統合に際しては十分にケアをしたいと思っており、不安の少ない形でスムーズに統合 できるように、教育委員会が一丸となって行っていきます。

最短で令和7年に統合という話でした。

令和6年度予算を取りまとめている時期ですが、令和7年に統合する場合についての予算は考えていますか。

〇古谷教育総務部長 (事務局)

統合が決定していないので具体的にお示しできるものはありませんが、令和6年度予算が決まるのは来年の1月から2月ですので、さまざまな場面を想定して準備しています。

仮に令和7年の4月の統合と決まった場合でも、間に合うような形での準備は整えられると考えています。

〇委員

方策決定後に、当初予算だけでなく補正予算も含めて、子どもたちの安全安心の面等についての対策がとれる体制だと理解してよろしいでしょうか。

〇古谷教育総務部長(事務局)

まずは当初予算の中で、施設の整備を含めて、必要な対応をしたいと考えています。また、急遽必要なものが生じた場合には、補正予算を組みながら対応したいと思います。

〇委員

田浦小学校の土地を寄付した方がいると伺いました。その子孫の方々にはもう土地についての権利はありませんが、先祖が寄付した土地で小学校ができたということを大変誇りに思っています。

そういった方々がいる中で、田浦小学校の跡地が今後どうなっていくのかということは 地域説明会の際にご説明いただけますか。

また、学校がなくなることで、幼稚園、保育園、学童、店舗等に関わるまちづくりという 観点において、行政としてご説明していただける部署の方が来るのでしょうか。小学校がな くなることによる地域への影響について、どのような考えなのかを伺いたいと思います。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

まちづくりについては、皆さまからご意見を伺う必要があると思っています。

跡地利用については市長部局のFM推進課が主導となって検討を進めますが、教育委員会が手を引くというわけではありませんので、一緒に検討していきます。

現段階では、まちづくりや跡地利用についてのご意見も教育委員会が窓口となってお伺いし、それぞれ関係部署に情報を共有します。その上で、統合が決定した際には、FM推進課が主導し、皆さまからご意見等をお伺いしながら進めます。

〇委員

学校がなくなるということが決まった時点で、まちづくりの担当が出席するということですか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

決定後は、跡地利用の検討はFM推進課の主導となりますが、現段階でご希望、ご要望、 新たな提案があれば、教育委員会が窓口になり、関係部署に情報共有します。

〇委員

地域説明会に担当部署の方も出席し、地域のご意見等を直接聞いたほうが良いと思います。

教育委員会の方は教育の面の担当であり、まちづくりとなると担当が異なると思いますが、学校が一つなくなるということが、地域にとってどのような影響があるかということについて、直接担当部署の方々に聞いていただくのが賢明だと思います。

〇委員

まちづくりといってもいろいろあり、担当部署も違うので、今後検討が始まり、具体的な ご意見やご心配が出る中で、それに関係する部署が出席してご説明する、といったことはあ ると思います。

〇委員

田浦地区、長浦地区ともに学童クラブがあります。統合した場合に、田浦地区の子が長浦地区の学童クラブを選ぶということも、各ご家庭の判断によってあり得ると思います。

バスがあるとしても、学童が終わった後に安全に帰ることができるような方策を考えていただきたいです。仮にスクールバスだとすると、どうしても時間に制限があります。一方、路線バスであれば安全に帰れるのか、もしくは保護者が迎えに行くのか、といったことが心配です。

田浦にある社会館の学童クラブを利用しており、高学年は1人で帰ることになっている ので気になります。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

通学支援策を検討するに当たり、参考にします。

〇古谷教育総務部長(事務局)

学童クラブは、保護者のお迎えが原則です。

統合に伴う通学の安全の確保ということについて、登下校に関しては教育委員会で責任を持って検討します。しかし、学童クラブは下校した扱いになるので、学童クラブからどのように帰宅するかについては保護者の責任となります。

〇委員

学童クラブは保護者のお迎えが原則ということですが、徒歩でお迎えに行く保護者もいるので、お迎えに係る距離が延びる方もいます。

年明け以降に方策が決定し、その時点で時期も決まるということは腑に落ちません。 方策が決まってから、それに向けて必要なことを話し合った上で時期を決めるべきだと 思います。

〇古谷教育総務部長(事務局)

時期の決定については、方策が決定する際に、それに至る準備も含めて検討します。 時期が決まらないとその先の準備が始められないので、方策とともに時期を決定します。

〇委員

学校、ご家庭、地域も含めた準備も必要です。準備も含めて時期を決めますというのは、 教育委員会の準備に限ったことではないかと思います。

〇古谷教育総務部長(事務局)

さまざまな不安や課題が考えられますが、過去の統廃合の事例も複数あるので、そういったことも踏まえてスムーズに進められるよう、準備期間も含めて検討します。

〇委員

教育委員会から、今後学校でどういったことが必要かという資料もいただいていません し、現場には何も伝わっていない状況で、方策と時期を決定するということは心配です。

〇古谷教育総務部長(事務局)

学校とも相談しながら進めたいと思います。

〇委員

時期についてはまだ決定していないと思います。

今回のケースは、今後の横須賀市の教育環境整備のモデルケースのようになると思います。

編入、統合ということを進めていく中で、何が必要か未知数な部分もあるので、丁寧に、 どういった取り組みをする必要があるのかを検討し、焦らずにやっていただくことが必要 だと思います。

また、答申の付言について、両校の児童が円滑に新たな関係で学べるようにすることが大事だと思います。そのためには、急に統合するのではなく、合同の運動会や校外学習といったように、両校がいろいろな形で交流をすると思います。両方の児童がお互いに、自分たちで学校を作っていくんだと思えるような取り組みが大事だと思います。

そうしたことを取り組むに当たり、予算や教職員に係るバックアップが教育委員会から あると良いと思います。

その上で、小学校におまかせするだけではなく、過去の事例を示すなどしていただきたいです。

中学校としても何ができるのか考えて、中学校も含めた検討をする必要があると思います。

地域全体で何ができるのかを考え、そこに教育委員会が協力することが大事だと思います。

来年度から、長浦小学校の学童クラブの運営事業者が変わると伺っています。 市立民営のようなイメージを持っていますが、二つの学校が統合して児童数が増えるの

で、学童クラブの定員も増えるのでしょうか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

定員の人数については確認していません。

〇委員

働いている保護者が多いので、検討していただければと思います。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

放課後児童対策担当課にお伝えします。

〇委員

統合時期について不安があり、PTAでも、何を準備する必要があるのかも分からず不安といった話が出ています。

子どもの6年間は、子どもにとって大きな影響を与えるので大事だと思っており、大人の都合ばかりで話し合っているように思えます。

教職員に不安があると、子どもたちはより不安だと思いますので、納得のいく説明をしていただきたいです。

未来の子どもたちのことを考えると大きな問題だと思い、教職員に不安がある中で進めていくということについては、不安を感じます。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

不安のないように対応していきたいと思います。

〇委員

決定した後に意見を言った場合、それは聞いてもらえるのでしょうか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

具体的なことが分かりませんが、ご意見を伺って対応していきます。

〇委員

教職員や子どものことを第一に考えてほしいと思います。

通学路の問題について、長浦小学校のPTAは旗当番等で関わっています。その中で、数年前からPTAは全員強制的に入るという状態ではなく、入りたくない人は入らなくても良いという形をとってるので、統合したことによる登校時の見守り等をPTAに頼まれても難しいと思います。

朝の時間帯に協力できる保護者はあまりいません。

方策が年明け以降に決定するということですが、反対意見が多ければ統合できないと思います。

また、登下校の見守り等を地域のボランティアに任せてほしくありません。

〇大堀教育政策課主査 (事務局)

反対意見があることは承知していますが、地域別協議会の意見を元に審議会で審議して 出た答申なので、教育委員会としては答申の方向性で検討します。

登下校については通学支援策を検討しており、ボランティアについては教育委員会から 依頼するものではありませんので、地域でご検討ください。

〇委員

最短で令和7年ということですが、教育委員会が学校に対して統合に向けて進めていく一方、地域が住民に対して説明をして、子どもたちを一つの学校に通わせる準備期間も必要だと思います。ボランティアの話も出ましたが、地域の中で、子どもたちや地域の関わりというものが変わっていきます。そういった中で、ボランティアはどうあるべきか、地域としてどういったことが協力できるのか、ということを検討していかなければならないと思います。そういった点から、令和7年という時期は拙速だと思います。

地域説明会があり、その後に地域がどのように考えていこうかという話し合いが持たれると思います。その中で、地域が話し合って答えを出していくには、少し期間が必要だと思います。

方策や時期の決定に関しては地域説明会での意見も反映していただければと思います。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

地域説明会はご意見を伺う場だと考えているので、いただいたご意見を反映して検討します。

〇委員

一方で老朽化の問題もあり、全員が納得するということはないと思いますが、丁寧に説明をしていただいて、納得できる時期に答申に沿って進めていただければと思います。

〇委員

統合についてどの程度の作業が必要なのかまだ分からない状況です。

ただ、統合を令和7年ではなく令和8年にすることは、余裕を持って準備できるという 面もありますが、統合が遅れることのデメリットもあると思います。

また、答申が出たということで、年明け以降の決定を待たずに、学校現場としては統合を想定しなければいけないと思います。校名や校歌等についても、いろいろな意見が出ると思いますが、いずれにせよ、子どもの気持ちを考えなければならないと考えます。

例えば、田浦小学校という名前になったときに、長浦小学校の子どもたちはどう思うか、逆の場合はどうか、といったことを大切にしなければならないと思います。そういった点からも、統合については地域の方や保護者の支援、協力が必要だと思います。

働き方改革によって時間外を少なくしようとしている中で、統合の準備にかかる業務が あると思うので、加配はありがたいと思います。

両校が長年培ってきた教科の中での独自のカリキュラム、行事、特別活動といったもの をすり合わせるということを考えても、相当な時間が必要だと考えています。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

学校とも打ち合わせをしながら検討を進めます。

〇委員長

高校の話にはなりますが、逗子・葉山高校の統合の際は生徒同士で話をして、校歌を作ろうという意見が高まり、時間をかけて一緒に作ったそうです。また、逗子・葉山高校の校舎の中に、逗子高校のライブラリーのような部屋があり、これも生徒の発想であったと聞いています。このように、今後いろいろと考えられるものがあると思います。

それぞれの立場で持ち帰られて、どのように進めていくか話し合う場面があると思いますが、事務局への意見や質問をすることはできますか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

地域別協議会委員の皆さまに限らず、地域の方からのご意見やご質問も随時受け付けています。

〇委員

教育委員会としては、答申を受けて、統合時期はいつという提案をする考えでしょうか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

さまざまなご意見がありますが、過去の事例を参考にすると、令和7年であれば十分間に合うと思っております。また、教育環境整備は喫緊の課題であると認識しているので、 最短で令和7年という提案になると思います。

〇委員

令和7年に向けて、教育委員会では、子どもたちの安全についてどういった方策を持っているのかをお示しいただきたいと思います。

子どもを通わせる親として、子どもの安全は非常に重要な部分だと思います。方策と時期が決まってから検討し始めるのでは、保護者として不安です。

この場でなくても良いので、横須賀市として、教育委員会として、統合に向けてどのようなことを考えているのかということを示していただければ、保護者としても安心できます。

〇古谷教育総務部長(事務局)

これまでの地域別協議会のご意見や審議会の経過を見ながら、教育委員会として、準備を早く進めていく必要があると考えていました。

まず、学校の施設については、仮に統合するということになった際には、長浦小学校の 施設整備が必要なので、来年度に向けて具体的に考えています。

また、子どもの安全ということについては、審議会の答申を受け、方策を決定する教育 委員自身に通学路を歩いていただいています。田浦の四つのトンネルも、往復で歩いてい ただき、いろいろな課題をご指摘いただきまして、検討しています。具体的にはスクール バスの運行、路線バスに対する運賃の補助といったことが挙げられるかと思いまして、こ の場で具体案をお示しすることはできませんが、今後お示しできればと思います。

〇委員

保護者や地域が安心して子どもを送り出せるように、検討をお願いします。

〇委員

朝や夕方の路線バスの混み具合はどうですか。

〇古谷教育総務部長(事務局)

朝については、登校時間のバスに職員が乗って調査をし、乗客が 10 人程度いました。 夕方については、今後確認します。

〇委員

比較的空いているということですね。 メールで意見を伝えることができるということですが、宛先はどちらですか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

地域別協議会ニュースに記載があります。また、ホームページからも送ることができます。

〇委員

通学路は、雨の状況も確認してください。

〇古谷教育総務部長(事務局)

先日教育委員に歩いていただいた日が雨だったので、雨の状況も確認しています。

〇委員長

その他、ご意見はよろしいでしょうか。

≪ 各委員から異論なし ≫

その他、全般的にご意見やご質問等はありますか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

資料の訂正をいたします。

資料2の中で、12月3日が土曜日と記載していますが、正しくは日曜日です。

田浦・長浦小学校合同地域説明会は、12月3日の日曜日に開催します。

申し訳ありません。

〇委員長

それでは、本日予定していた議事を全て終了しました。 進行を事務局へお返しします。

〇飯田教育政策課長(事務局)

それでは、事務局から連絡事項についてご説明します。

本日の会議録についてです。確認用の会議録が作成できましたら、お送りします。内容を ご確認いただき、修正がある場合には、送付文に記載の期日までに、事務局へご連絡くださ い。修正した会議録を、市役所1階の市政情報コーナー及びホームページで公開します。

次に次回の開催予定ですが、現時点では未定です。

日程については、別途、委員の皆さまと調整しますのでよろしくお願いします。

ただいまの内容について、ご質問がありましたら、挙手でお願いします。

〇飯田教育政策課長(事務局)

それでは委員長、委員の皆さま、ご協議ありがとうございました。 以上で第7回田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会を終了します。

以上